

第4回石巻市環境放射線対策本部会議要旨

日 時 平成24年5月21日
震災復興推進本部会議終了後
場 所 庁議室

[報告事項]

- 1 環境放射線対策室の今後の取組について
 - ・学校・幼稚園・保育所・駅前広場等の定点測定及びマイクロホットスポットの測定等については、今後も継続して測定し線量の推移を監視する。
 - ・空間放射線量簡易測定器の市民貸出を行う。測定器29台を購入、6月に納品予定となっている。納入され次第貸出を開始する。
 - ・宮城県より放射能簡易測定器を借り受け、8月末までに食品の放射能簡易検査を開始する予定。
 - ・これまで行っていたホームページ等による放射線測定結果の公表については、市民がわかりやすいように見直しをする。

- 2 市内各地の放射線量測定結果について
 - ・資料のとおり基準値を下回っている。
 - ・コバルトラインについては、現在まで4回測定しているが、今後も継続して監視していく。
 - ・石巻広域クリーンセンターにおいて、一般廃棄物の焼却灰及び飛灰・脱塩残渣の放射性物質については、埋立基準値を大きく下回っている。
 - ・石巻広域クリーンセンターにおいて、排ガスについては、放射性物質の検出はされていない。
 - ・石巻広域クリーンセンターにおいて、熔融スラグについては、昨年の7月から毎月調査を行っている。ほとんどが再利用基準値を下回っている。

- 3 食品中の放射性物質の新基準設定後の対応について
 - ①農林水産物の出荷制限及び検査について
 - ・石巻市市内で採取された露地栽培による原木しいたけを調査したところ基準値を超える放射性物質が検出された。4月19日付けで国から出荷制限の指示があった。今後8月頃から農産物の食品放射能簡易検査を実施する予定。
 - ・水産物については、石巻・牡鹿売場で実施しており現在のところ基準値を超える物は水揚げされていない。今後、雄勝・北上総合支所においても水産物検査を実施する予定である。
 - ②石巻市学校給食放射性物質検査について
 - ・給食の検査については、3月に実施した検査においては不検出となっている。今後の検査としては、今年の2学期から市独自の検査を行うこととした。
 - ③保育所給食用食材の放射能サンプル測定の実施について
 - ・保育所給食用の検査については、6月1日から7月31日までの期間、宮城県東部教育事務所に設置する簡易測定器により検査を行う。